

平成26年第11回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成26年11月11日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成26年11月11日	開会 1時30分 閉会 2時23分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 鮎川志津子 委員長職務 代理者 福元 弘和 委 員 渡邊 恭秀	委 員 岡村理栄子 教 育 長 山本 修司	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 天野 建司 生涯学習部長 西田 剛 生涯学習課長 石原 弘一 庶務課長 関 次郎 学務課長 鈴木 剛 指導室長 河合 雅彦 指導室長補佐 高橋 良友	図書館長 上石 弘美 公民館長 前島 賢 指導主事 平田 勇治 指導主事 丸山 智史 庶務係長 中島 良浩	
調 製	中島 良浩		
傍聴者人数	1名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	協 議 第 5 号	教育に関する事務に係る予算に対する意見について
第 3	議 案 第 2 8 号	小金井市指定文化財の解除について
第 4	報 告 事 項	1 平成27年度新入学児童・生徒について 2 平成26年度結核対策委員会の開催結果について 3 企画展「新聞記事に見る小金井」について 4 玉川上水に設置する人道橋名称の募集について 5 図書館・公民館業務の見直しについて 6 その他 7 今後の日程

鮎川委員長

皆様、こんにちは。

ただいまから、平成26年第11回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、渡邊委員と岡村委員に願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

鮎川委員長

去る10月15日に市内の中学校で大変痛ましい事故が発生し、1人の生徒の尊い命が失われたことについては、大変残念である。ご遺族や関係者の方々の悲しみはいかばかりのものかと存じる。

それでは、ここで、今回の事故で亡くなられた生徒のご冥福をお祈りし、黙とうを捧げたいと存じる。皆様、恐縮であるが、ご起立をお願いする。黙とうをお願いする。

(黙とう)

黙とうを終わる。どうぞお直りください。

私たち教育委員は、事故当日から事故の報告を事務局からいただき、当日に行われた臨時校長会に出席し、翌日には臨時の教育委員の打ち合わせを行い、生徒のお通夜、告別式に参加させていただくなどしながら、今回の事故について情報の共有や今後の対応について打ち合わせを重ねてきた。今回の事故について、ご遺族の方のお気持ちを尊重し、故人のプライバシーに深入りすることは控えたいと思っている。教育委員会としてご遺族の方のご意向をかんがみながら、再発防止に向けた取り組みを進め、今回のような悲しい事故を二度と起こさないようにしていかなければならない。

それでは、皆様から何かあるか。

山本教育長

本件については、これまで随時報告してきたとおりであるが、現時点では、学校関係者等からの聞き取り及び保護者等の面談等を通して事実の解明に努めているところである。しかし、現時点では本事故の背景として、いじめがあったとの情報は得ていない。しかしながら、思春期にあつてさまざまな悩みを抱えている状況にあつたと思われる1人の生徒が命を失うに至ったという事実は、学校教

育に携わる者として重く受けとめなければならないと考えている。今後については、ご遺族の気持ちに寄り添いながら丁寧な対応をしていくとともに、在校生の心のケアに努めてまいりたいと考えている。

なお、本件の今後の状況については、必要に応じて随時ご報告させていただくので、本日時点での報告や質問等については、ご遺族のお気持ちを配慮して、この程度にとどめさせていただくことをご理解くださるようお願いする。

以上である。

鮎川委員長

ほかに何かあるか。小金井市教育委員会として、今後、このような悲しい事故が起きないように再発防止に全力を尽くしていきたいと思う。

それでは、議事に入る。

日程第2、協議第5号、教育に関する事務に係る予算に対する意見についてを議題とする。

提案理由について説明願う。

山本教育長

提案理由について、ご説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育に関する事務に係る予算に対する意見を提出するため、本意見について協議を求めるものである。

細部については担当より説明するので、よろしくご審議の上、ご協議賜るようお願い申し上げます。

天野学校
教育部長

それでは、学校教育分野からご説明する。あすの小金井教育プランを推進するため、以下の点について意見を提出する。1、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー派遣事業の推進についてである。まずスクールカウンセラーについてであるが、現状、東京都からの派遣が小中学校に週1日あり、その上で市派遣が小学校で週2日、中学校で週1日となっているところである。今回、中学校において市派遣を週1日から週2日へとするものである。

続いてスクールソーシャルワーカーについてであるが、現在3名体制となっているところであるが、4名体制とするものである。

2、特別支援教育支援員の配置についてである。特別な教育的支

援が必要な児童生徒や教員を支援する特別支援教育支援員については、現在の6校配置から7校へとするものである。

3、教育環境の充実についてである。(1)小中学校トイレ整備事業についてである。学校施設の改修要望が非常に高いトイレの改修事業について、今年度に引き続き実施するものである。(2)小中学校非構造部材整備事業についてである。災害時の被害軽減策として、校舎のガラス部分について引き続き実施するものである。(3)学校図書館の充実についてである。学校図書館充実のための図書費を増額するものである。

以上である。

西田生涯
学習部長

生涯学習分野については、1、放課後又は週末等の安全・安心活動機会の提供。2、歴史文化遺産の計画的な保全と継承。3、スポーツ施設の総合的・計画的な推進。4、図書館貫井北分室の蔵書の充実、以上の4点について要望をしている。

1点目については、放課後子ども教室の実施である。こちらは歴史的にも古くから取り組んでいるものであるが、放課後や週末等に学校施設等を活用し、地域の方々の参画を得ながら子どもたちが学習、スポーツ、文化活動などを通して地域社会と交流し、心豊かで健やかに生まれ、また、育つ環境づくりを推進するものである。平成25年度から各小学校区に1人ずつコーディネーターを配置することができ、より充実した円滑な運営を張っているが、これらの予算について従前どおりに要望するものである。

2点目については、小金井市史の編纂活動ということである。こちらは平成22年度から取り組んでいるが、引き続き取り組みを進め、平成27年度は資料編、現代を刊行する予定である。市民の郷土に対する理解と愛情を深めるとともに、貴重な文化遺産を後世に伝えるための予算措置について要望するものである。

3点目については、2つである。1つは、市民参加型全国的スポーツイベントの実施である。全国的に実施されている住民参加型の全国スポーツイベント、具体的には5月に行われているチャレンジデーであるが、こちらに平成27年度も参加することを通して、スポーツ人口の拡大、スポーツや健康に対する意識の向上を図っていききたいというものである。

もう一つは、小金井市総合体育館の改修整備である。こちらは平成23年度から5年間の計画で改修工事を行っているものである。以上の予算について要望するものである。

最後の4点目については、図書館貫井北分室の蔵書の充実である。貫井北センターは、平成26年4月に図書館・公民館を併設した地域センターとして開館し、おかげさまで地域市民の方にも住民の方も喜ばれ、順調に推移しているところである。こうした中、図書館については計画的に早期に最大蔵書数を充足されることによって、市民サービスの充実を図りたいと考えており、こうした社会教育施設の充実を図るための予算措置の要望である。

雑駁であるが、以上で説明とさせていただきます、個別の項目についてはご質問にて願います。

以上である。

鮎川委員長

事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。

福元委員長
職務代理者

感想でもいいか。学校教育分野のスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーのところである。これは、現在に周りを見渡したときに、さまざまな子供の悩みというのはいろんな環境によっていっぱい出てくることが予想できる。それを受けとめる場所を少しでも充実しようとしてこういう政策的な予算をお組みになったんだと思う。予算は厳しい、厳しいと今は言われているが、何としても財政当局にこの主旨を理解してもらい、この予算がつけられるように努力していただければありがたいと思っている。

鮎川委員長

ほかの皆様、いかがか。

岡村委員

私は、生涯学習課の放課後子どもプラン事業に関する経費が予算化されているのがとてもよいと思う。今、子供たちの下校時の安全などがすごく問題になっていますが、こういうことにより地域の人たちと知り合ったりすると、より子供たちの安全が見守られるようになると思うので、ぜひ、どんどんこの事業を進めていただきたいと思います。

渡邊委員 全体的には大変すばらしいと思う。ただ、小学校でいうと、三小で701名とある。中学校ですと、緑中が662名、東中が275名ということで、学校によって生徒の人数の偏りがあると思うが、予算の配分をするにあたって、そのような人数に対する配慮はなされていますか。

鈴木学務課長 予算の配分については、学校からのヒアリング、都基準というようなものを基準にしてきて、人数等々も勘案しながら予算の配分というものを決めてやっている。

鮎川委員長 そのほか、いかがか。よろしいか。

福元委員長
職務代理者 1つだけ質問していいか。教育環境の充実の(2)の窓ガラスを災害に対応できるように取り組んでいくというお話があったが、今までのものとかかなり違ってくるのか。

関庶務課長 従前から長い経過、耐震補強工事からあわせてやっていたところがあるが、東日本大震災を受けてと、最近、突風、竜巻の被害があって、その対策ということで文科省からもきている。工事としては、窓ガラスが割れたことによって子供たちにけががないようにということで、以前は強化ガラスでやっていたが、昨年度、今年度もやっている事業だが、今は飛散防止フィルムを貼っている。費用的な面もあるし、強化ガラスだと割れづらいというのがあるが、割れた場合の、割れたところの穴があいてしまうという防犯の面等あるので、そういったことを考えると、フィルムのほうがいいんじゃないかということで、飛散防止フィルムを貼っている状況である。

以上である。

鮎川委員長 ほかはよろしいか。小金井市は財政的にも厳しいこととは思うが、教育は市政の中でも大切だと思う。子供たちの安全面は最重要であると思うので、よろしく願います。そして、学校教育分野一番のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣費用に関しては、子供たちの命にも直結していく部分でもあると思うので、推進をしていっていただきたいと思う。よろしく願います。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。

協議第5号、教育に関する事務に係る予算に対する意見については、ただいまの協議結果を踏まえ、委員の皆様からいただいたご意見を市長に提出することとする。

なお、提出する意見の文面については、委員長にご一任いただきたいと思う。これに異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長 では、異議なしと認める。よって、協議第5号、教育に関する事務に係る予算に対する意見については、委員の皆様からいただいたご意見を市長に提出することと決定した。

次に、日程第3、議案第28号、小金井市指定文化財の解除についてを議題とする。

提案理由について、ご説明をお願いします。

山本教育長 提案理由について、ご説明する。

平成26年11月5日付けをもって、小金井市文化財保護審議会会長から答申書が提出されたことから、小金井市指定文化財の解除について本案を提出するものである。

細部については担当より説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いする。

石原生涯
学習課長 前回の教育委員会において協議で決定した指定文化財の解除について、11月5日の文化財保護審議会に諮問をして、同日、解除について適当である旨の答申をいただき、解除について決定していただくためのものである。

裏面の解除理由書については、前回のご協議のときと同じものであるので、割愛させていただく。

以上である。

鮎川委員長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

質疑を終了する。

それでは、お諮りする。

議案第28号、小金井市指定文化財の解除については、原案のとおり可決することに異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長 異議なしと認める。本件については、原案のとおり可決することと決定した。

次に、日程第4、報告事項を議題とする。

順次、担当から説明をお願いします。

初めに、1、平成27年度新入学児童・生徒についてをお願いします。

鈴木学務課長 それでは、報告事項1、平成27年度新入学児童・生徒についてご報告する。本日、参考までに資料を配付した。平成27年度の新小学1年生及び新中学1年生の抽出を平成26年10月1日現在の住民基本台帳から行った。住民基本台帳から対象者を抽出し、過去4年間の新1年生の市立小中学校へのおおよその入学率を乗じ、27年度の新入学児童・生徒数と学級数を集計した。推計した入学率は、小学校が95%、中学校は80%である。小学校の新1年生は839人で28学級となり、中学校は788人で25学級となる見込みである。平成25年5月1日現在の全体の在籍数と比較すると、小学校では80人減少、学級数は変更なしの見込みである。また、中学校では44人減少するが、学級数は3学級増加する見込みである。児童・生徒の全体の在籍数については、今回の推計で平成22年度まで増加傾向としていたが、平成23年度以降は減少傾向となっている。来年度の学級編成については、特段、国や都の動向等、現在のところまで明確になっていない。学務課としては、国の動きや人口などにも注視しながら、例月の異動関係の把握に努め、適正な学級編成に努めてまいりたいと考えているところである。

以上で報告を終わる。

鮎川委員長 何かご質問などあるか。

渡邊委員 同じようなことであるが、学校によって全体のバランスというか、

結構偏りがあるところがある。例えば緑中であると662人で、隣の東中が275名、倍以上、生徒さんの数が違うということと、グラウンドの大きさを私は把握していないのでわからないが、運動会なんかを見ると一目瞭然で、父兄を入れるとあふれるばかりの運動会になってしまう学校もあるので、今後、すぐにできることではないと思うが、先行き、学区割、その変更とか、中央線も高架になっているから、昔であると中央線の北側と南側で明らかに通学できなかったとかあると思うが、今はそういったことはないから、将来的に向けてそういったような配慮、お考えはあるのか。

鈴木学務課長 学区域については、これまでも厚生文教委員会等でご質問があり、今、学務課のほうでも、まず課の中で、どういった学区がという部分について、課の中でまず検討してというところで今取りかかり始めたというか、検討し始めたような状況ではある。確かに委員おっしゃるとおり、緑中と東中ではかなり生徒数も違う状況もある。ただ、学区域を単純に区分けするというのは簡単なことではないので、まずは課の中、教育委員会の中でよく検討して進めてまいりたいと考えている。

以上である。

鮎川委員長 先日、東中学校の学校運営委員から、今の渡邊委員と同じご意見をいただいた。東中の生徒の数が少ないことは、それ自体が悪いことではないけれども、市のバランスを考えて検討したほうがよいというご意見をいただいた。東町にお住まいの地域の方です。

岡村委員 広さという観点はどうなのか。三小なんかだとすごく広くて、クラスいっぱいであるが、今ある学校を広くできないのだったら、収容人数を変えられないのではないか。狭いところにいっぱいクラスを増やすこともできないし、今の敷地を広げられないと受け入れられないところもあるのではないかと思う。三小なんか、すごく広々と敷地がとってあるけど、緑中もそんなに広くない気がするので、これ以上クラスを増やしたらいっぱいになっちゃったり、建て増しができないところとかもいろいろあるのかなと思っているか。

鈴木学務課長 区域の関係については、学校から、正確な数字は今、手元にはないが、生徒が通える範囲というところで学校中心にという形にはなっている。なかなか住宅事情であるとか、高架化になったとはいえ、その地域性というのもあって、学区域をうまく境をつくるというのは、なかなか難しい状況もあって今に至ってきているのかなと見ている。昔は三小なんか800人以上いるような時期もあったし、そういった状況から、生徒数は少しずつ減ってきている傾向はあるかなと思っている。なかなかバランス的に、一部の学校が少ないから、生徒数が多い学校の学区域の境界を動かして、それだけの生徒を動かしてくるかというところ、そこら辺もなかなか、境界をつくるというか、学区域のラインを区切るというところがなかなか難しいのかなというところを今見ている。単純に、もう少し学区域を広げれば学校の人数が均等にいくかというところ、地域によっては、そういうものだけではないと。学区域だけ広がって生徒が集まらないという状況もあるかもしれないというところ、その辺も含めて、今検討していかなきゃいけないかなというところではある。

岡村委員 わかった。

山本教育長 中学校が3クラス増えるというが、どこの学校の何学年が増えるかというのはわかるか。

鈴木学務課長 今すぐ出てこないが、普通学級が1学級と特別支援学級が2学級ということで、今そこはすぐお答えできる。

山本教育長 わかった。後でまた確認する。

鮎川委員長 ほかに何かご質問等あるか。よろしいか。

では、続いて、報告事項2、平成26年度結核対策委員会の開催結果についてをお願いします。

鈴木学務課長 それでは、報告事項2、平成26年度結核対策委員会の開催結果についてご報告する。

本年度も6月、7月、10月の3回、府中市と合同で開催した。初めに結核健康診断の結果をご報告する。本年度の結核対策委員会

には、在籍児童・生徒に対して学校での問診等の結果、左から3列目に記載しているとおり、精密検査の検討を要するケースとして、小学校で受診者17名、中学校で受診者4名を諮問した。委員会ではこれらのケースについて協議していただき、協議の結果、精密検査が必要となった児童・生徒は、児童14人、生徒4人の合計21人となった。いずれも高蔓延国から帰国したお子さんであった。18人についてレントゲンの精密検査を受けていただいたが、異常なしという検査結果であった。また、今回の未受検の3名についても、学校を通じて保護者の方に受診を促す通知をしている。

資料の裏面をごらんください。年度の比較となっている。詳細をごらんいただきたいと思うが、平成22年度から25年度までの2年間で徐々に精密検査の受検対象者の数が増えてきていたが、24年度がピークで、平成25年度以降は減少した。

なお、5年間の精密検査受検者で異常があったお子さんはいなかったこともあわせて報告させていただく。

以上で報告を終わる。

鮎川委員長 何かご質問あるか。岡村委員、いかがか。

岡村委員 25年度、受けてない人が3人で、ことしも3人、同じメンバーじゃないかと思って、やや心配だと思った。結核は1人でも見逃すと蔓延してしまうので、1人でも多く受診を勧めていただきたい、今まで再検査は全然出てないが、1人見逃すと10人、20人になってしまうので、それだけはフォロー、ことしの3人も必ず受診するようにお勧めいただきたいと願います。

鈴木学務課長 学校の通知で、受診していただくような形でお知らせしていきたいと思う。

鮎川委員長 結核は少なくなったとはいえ、まだある。

岡村委員 あるし、あっと気がついたらば、ばーっと広がっていたりとかして、学校はやはり同じ教室内で長くいるので、非常に危険なので、感染症としては長期にわたるので、他のはしかとか、ああいうのと違って、結核は非常に見逃しやすいし、長期にわたる病気になるの

で、いくら少なくなったとはいえ、みんなで力を入れてなくさないといけない病気だと思う。よろしく願います。

鮎川委員長

今、海外との行き来が増えてきた。はやっている国から帰国されたお子さまだけでなく、私はヨーロッパで出産をしたが、あちらは逆にはやっていない国なので、予防接種でBCGを受けない。なので、日本に帰ってきて、自分から子供に受けさせないと、BCGの予防接種を受け損なう。いろいろな国との行き来が、増えれば増えるほど、漏れが出てきてしまうと思うので、そのフォローもよろしく願います。

では、続いて、報告事項3、企画展「新聞記事に見る小金井」について、願います。

石原生涯
学習課長

11月1日から文化財センターにおいて12月21日までの間、企画展として、「新聞記事に見る小金井」を開催している。現地では、コーナーごとに、小金公園に関するコーナーであるとか、桜に関するコーナー、人物に関するコーナー、事故に関するコーナーなど、テーマごとに新聞記事を固めて、興味があるところを見ていただけるような形で展示しているので、ぜひ一度、足をお運びいただければと思う。

以上である。

鮎川委員長

何か皆様、ご質問、感想等あるか。よろしいか。

では、続いて、報告事項4、玉川上水に設置する人道橋名称の募集について願います。

石原生涯
学習課長

これについては、今まで設置していた、既に撤去済みであるが、小金井公園前歩道橋というのがあって、そちらにかえまして、平成26年度末、27年の3月に完成予定で、玉川上水に人道橋をかけるという整備を現在行っている最中であって、この名称を募集するものである。募集の期間は、ことしの12月5日までで、市報の11月1日号に掲載した。応募の方法は、はがきに橋の名称と、その名称とした理由を記入して生涯学習課あてに郵送していただくか、文化財センターに設置した応募箱へ投函していただく方法としている。選考の方法については、庁内に設置する選考委員会で選考を

行っていく予定である。

以上の報告となる。

鮎川委員長 何かご質問、ご意見等あるか。よろしいか。

渡邊委員 橋の架け替えということによろしいのか。そうすると、既存の橋の、昔から言われているような橋の名前とか、そういうのはないのか。

石原生涯学習課長 現地は、歩道橋が玉川上水と五日市街道を越える橋として設置されていて、その歩道橋をとって、歩道橋の基礎は活用して、玉川上水のみにかかる橋として新しく整備するもので、バリアフリーで人の移動ができるようになるというものであるので、前の名称は、小金井公園前歩道橋という名称なので、新しい橋のお名前を、親しまれる名前をつけていただくために。

渡邊委員 歩道橋から橋に変えるということか。

石原生涯学習課長 はい。

渡邊委員 わかった。

鮎川委員長 よろしいか。
では、続いて、報告事項5、図書館・公民館業務の見直しについてをお願いします。

前島公民館長 報告事項5、図書館・公民館業務の見直しについてご報告する。平成26年4月1日に新設された貫井北センターについては、新たな運営方法として、NPO法人「市民の図書館・公民館こがねい」に事業運営委託しているところである。今般、図書館協議会・公民館運営審議会のご協力を得ながら、図書館貫井北分室及び公民館貫井北分館について利用者アンケートを含め、現時点での事業運営委託についての評価をさせていただいた。本日配付させていただいた資料にあるとおりであるが、後ろのほうについているアンケートの

結果は概ね8割の方に満足いただいているという結果になった。職員の対応の満足度も高く、うれしく思っている。また、受託者の自己評価に基づき、市として評価し、貫井北センターでの図書館協議会・公民館運営審議会の委員の皆様の協力を得て、現地でのヒアリングをして、事業運営委託の評価をさせていただいた。仕様書の水準どおり、期待どおりの適正な運営が行われているというA評価という形となり、こちらもうれしく思っております。そこで、市としては、これら一定の評価をさせていただいた上で、平成27年4月から委託館を1館拡大するとして方向性を決めたところである。一定の期間の貫井北センターの運営を経て、それを対象とした利用者等の評価結果がよいことが委託拡大のベースとなることと、一刻も早く市民の方々に良質なサービスを口授していただきたいということから、年度途中での急な諮問をさせていただいたところである。諮問書についても、お手元に配付、後ろのほうについている。こちらの資料のとおりである。

さて、新たに委託したいと考えているのは、東センターを考えているところである。市としては、図書館・公民館の複合施設の委託拡大を考えているので、東センターと緑センターが候補という形になるが、東センターと緑センターを比較すると、図書館としては、東分室、緑分室ともに貫井北分室と比較すると、いずれも面積は小さいのですが、貸出数は平成25年度で東分室が8万2,739冊、緑分室が19万7,260冊となっており、2館目を年度当初からの無理のない安定した運営で行うことを考慮して、貸出数が少ない東分室の拡大を図りたいと考えている。また、公民館としては、緑センターにはテニスコート、野外調理場、宿泊施設などがある。貫井北センターにはない施設がある。現状の貫井北センター事業の内容と近い環境の東分館の委託が適切と考え、東センターを2館目として考えているところである。

今後、東センターのご利用者の意見を聞く懇談会を明後日、11月13日に設定させていただいている。ご利用者のご意見も図書館協議会・公民館運営審議会での協議を参考にいただき、12月中旬に答申をいただきたいと思いますと考えている。その答申の後に、東センターの委託について市としての答申の判断をしてまいりたいと考えているところである。この報告については、11月6日開催の厚生文教委員会に報告させていただいている。また、本日お配りした

貫井北センターのご利用者のアンケートの集計結果及び事業運営委託の評価結果については、11月5日から市の公式ウェブのほうで、図書館・公民館それぞれ公表していくものである。

なお、資料の評価表をごらんいただきたいが、表頭の部分で、図書館協議会委員、公民館のほうは公民館運営審議会委員という評価の形の掲載があるが、こちらのほう、厚生文教委員会のほうでも質問があったところであるが、こちらは各委員が個人でしたものではなく、会としての評価という形となっている。表記の点で誤解を与えてしまった形になったが、各委員に評価いただき、最終的に会としての評価としてまとめさせていただくことは、各協議会、審議等でご了承いただいているので、会の評価であるということを申し添える。

これまで公民館・図書館共通部分について、公民館のほうからご報告したが、次に図書館長のほうから、図書館協議会に対するその他の諮問についてご報告させていただく。

上石図書館長 図書館では、2つほどあわせて諮問させていただいた。移動図書館車運行廃止と、それに伴う西之台図書室の拡充についてである。移動図書館車は、昭和62年4月、中央線北西地域に図書館施設が建設されるまでの間の代替サービスとして図書館の配本車による図書館現地出張サービスを開始した。当時は、中央線が高架化されていなかったため、市は中央線で分断されている状況であった。その後、昭和63年に東分室、平成3年に緑分室が開館し、さらにことし4月に貫井北分室が開館し、多くの市民に利用されている。移動図書館車は平成5年に委託をし、現在1週間で6カ所の運行を行っているところである。中央線の高架化が済んだこと、電算システムの稼働、インターネットによる図書館検索、予約システム稼働、他市との相互利用協定など、昭和62年当時と現在の図書館サービスの諸事情は大きく変わってきた。また、貫井北分室が開館したことで、半径1キロメートルの徒歩圏内に図書館施設がほとんどカバーできたこと、さらに、現在、移動図書館車の利用が減少していることなどをかんがみ、移動図書館車の役目は果たしたと考え、廃止とし、図書館サービスの見直しをすることについて諮問した。

なお、この移動図書館車については、監査委員から、今後のあり方について、廃止を含め検討されたいとの意見が出されている。

次に、図書館サービスの見直しについては、かねてから市民要望の多かった西之台会館図書室の拡充を考えている。この図書室は坂下地域で図書館機能を持った施設としては唯一の施設になる。新年度予算との絡みなどもあり、現時点での考え方となるが、平日は午後1時から5時までの開館だったものを、昼休み含めて全午前10時から午後5時まで開館することなどの拡大を考えている。現在の試算ですが、年間の開館時間865時間増え、約1.6倍になる。

以上、簡単であるが、報告を終わる。

鮎川委員長 大きなお話である。何かご質問、ご意見等あるか。

岡村委員 移動図書館というのは、小金井公園とかで見かけた気もするが、あれは勝手に、子供たちのみが見る図書だとばかり、借りていると思っていた。

上石図書館長 移動図書館車は現在6カ所と先ほど申し上げたが、やはり岡村委員おっしゃった、小金井公園にも出向いて行っている。あの車、ごらんになったように、小さな車ですが、約2,000冊の図書を積み込んでいる。その時々、予約の本も積み込みながら1週間に1回、1時間、各ステーションを回っている。小金井公園、市境にもなってしまうが、北西地域の補完ということで、北町の公務員住宅のところが一番最初であった。その後、こちらのほうにもというような要望があり、貫井南団地であるとか、丸山台集会所とかということで、今6カ所。けやき保育園は移転のために休止であるが、現在6カ所行っている状況である。ただ、先ほど申し上げたように、大分利用者の数が減っている。

岡村委員 利用者は、子供たちが多かったのか。

上石図書館長 一番多い年代というと、小さなお子さんがいる30代、40代の方が多くて、私どもは、高齢者の方が多いのかなと思ったが、統計をとると、高齢者よりは子育て真っ最中の方のご利用が多かったと思う。

岡村委員 そうすると、図書館が増えて、その人たちも行けるようになった

から、ある程度役目は果たしたということか？

上石図書館長 貫井北分室ができてきたことで、かなり半減している。貫井北分室に一番近い消防団のところ、貫井北5の集会所のところなどは、本当に半分以下に減っていて、1回行って10数人ということ、正確な数字を言わせていただきます。貫井北分室に一番近い小金井市消防団であるが、平成25年度に1回あたりの利用者が55.6人であったところ、ことしの4月に入ると18.0人、5月が22.0人、6月が19.8人ということで、半分近くなっていて、次に2番目に近い貫井北集会所であると、こちらのほうも1回あたりの利用者数が16.2人となっていて、半減しているということになっている。ほかのステーションにおいても減少傾向は見受けられる。

岡村委員 本が出前されると、普段、本を読まない人が読むようになっていかなと思うが、効率が悪いのであれば図書館の利用をみんなに呼びかけたり、小さいお子さんを連れて行ける図書館にという方向のほうがこれからはいいと思う。大きい図書館ができてよかったと思っている。

鮎川委員長 ほかに何かご質問、ご意見等あるか。よろしいか。
貫井北センターは、公民館部門も図書館部門も大変評判がよい。もちろん建物が新しいということもあるが、運営方法や、サービス面でも、とても評判がいいと聞いていたので、アンケートの結果に、あらわれていて、とてもうれしく思う。これからもよろしく願います。

報告事項6、その他、学校教育部からほかに報告事項があればご報告をお願いします。

天野学校
教育部長 特にない。

鮎川委員長 生涯学習部からほかに報告事項があれば、報告をお願いします。

西田生涯
学校部長 ない。

鮎川委員長 7、今後の日程をお願いします。

中島庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について報告をする。

小金井第二中学校創立60周年記念式典が11月14日金曜日、午後1時50分から小金井第二中学校で執り行われる。こちら、全委員のご出席をお願いします。

続いて、平成26年第12回教育委員会定例会は、11月25日火曜日、午後1時30分から、こちら801会議室で行われる。全委員のご出席をお願いします。

続いて、成人式が平成27年1月12日月曜日、こちらは祝日になる。午前11時から市民交流センターで行われる。全委員のご出席をお願いします。

続いて、平成27年第1回教育委員会定例会が平成27年1月13日火曜日、午後1時30分から、こちら801会議室で行われる。全委員のご出席をお願いします。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会が8月22日木曜日、午後2時から東京自治会館で行われる。鮎川委員長のご出席をお願いします。

続いて、前原小学校開校50周年記念式典が平成27年2月5日木曜日、午後1時30分から前原小学校で執り行われる。こちらは全員のご出席をお願いします。

向こう3カ月の日程は以上になる。

鮎川委員長 以上で報告事項を終了する。

以上で本日の審議は全て終了した。これをもって、平成26年第11回教育委員会定例会を閉会する。

お疲れさまであった。

閉会 午後2時23分